

知っ得

情報ボックス

春の全国火災予防運動

3月1日から7日までの1週間に渡り、春の全国火災予防運動が実施されます。この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者などを中心とする死者発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。空気が乾燥し、風が強い日が多くなりますので、火の取り扱いには十分注意し、火災予防に心がけましょう。

平成25年度全国統一防火標語「消すまでは心の警報ONのまま」

◎問い合わせ先

東分遣所

☎(86) 0110

長島分遣所

☎(88) 5333

出水地区学校保健研究協議会を開催します

出水地区における学校保健の向上を図るため、第33回出水地区学校保健研究協議会を次のとおり開催します。

◎日時

2月13日(木)

午後1時45分～4時40分

◎場所

町文化ホール

◎テーマ

心身ともに健康に過ごす子どもを育てるために学校、家庭、地域の関わりかたはどうあればよいか

◎内容

・研究発表

(長島町、阿久根市代表)

・講演

(南風病院 福永秀敏院長)

◎問い合わせ先

町教育委員会学校教育課庶務係

☎(88) 5525 [直通]

「春一番」による海難防止

強調月間

2月4日から3月21日までの間、春一番による海難防止強調月間を実施します。この時期は南寄りの強い風により過去に幾度となく海難が発生しています。この期間の急激に発達する低気圧に危険性を再認識するとともに、最新の気象海象情報を入手し、安全

運航に努めましょう。

◎問い合わせ先

海上保安協会串木野支部

☎0996(32) 2362

確定申告はe-Taxでお早めに

平成25年分の確定申告はお済みでしょうか。申告には便利なe-Taxをご利用ください。

◎申告と納税の期限

・所得税および復興特別所得税、贈与税は3月17日

・個人事業者の消費税および地方消費税は3月31日

◎確定申告書等作成コーナー

国税庁ホームページ内の「確定申告書等作成コーナー」で、所得税および復興特別所得税、消費税および贈与税の確定申告書などを作成できます。

◎申告のための会場の開設

確定申告のための会場を開設しますので、確定申告や記載要領などの相談にご利用ください。

・開設期間

2月17日(月)～3月17日(月)

・申告会場

出水税務署内

・受付時間

午前9時～午後4時
(土・日曜日は休み)

◎問い合わせ先

出水税務署

☎(62) 0200

県庁税務課

☎099(286) 2199

消費税率が引き上げられます

4月から消費税率が5%から8%へ引き上げられます。8%のうち1.7%は、地方消費税として都道府県の収入になり、その半分が市町村に配分されます。

◎引き上げ分の地方消費税の使いみち

年金、医療、介護の社会保障給付、少子化対策などの経費

◎相談窓口

各税務署に「改正消費税相談コーナー」が設置されているほか、県や市町村にも相談窓口を設置していますので、ご利用ください。